

最終更新日:2025年12月4日

株式会社ファーストリテイリング

代表取締役会長兼社長 柳井 正

問合せ先:取締役 グループ上席執行役員 CFO 岡崎 健

証券コード:9983

<http://www.fastretailing.com/jp/>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方 更新

「服を変え、常識を変え、世界を変えていく」というコーポレートステートメント(企業理念)を掲げる当社は、世界中のあらゆるお客様から信頼され、生活に必要不可欠なグローバルNo.1ブランドになることをめざし、事業の拡大とサステナビリティの取り組みとを一体で強化しています。

これを実現するために、実効性のあるコーポレートガバナンス体制の構築に努めています。当社は監査役制度を基礎とし、取締役の過半数を社外取締役とすることにより、取締役会の独立性を高めるとともに、監督機能を強化しています。また、執行役員制度により、経営の意思決定と業務執行の機能の分離を図り、迅速な経営判断・業務執行を行っています。このほか、取締役会の機能を補完するために、人事委員会、サステナビリティ委員会、開示委員会、IT投資委員会、コードオブコンダクト委員会、企業取引倫理委員会、リスクマネジメント委員会、指名報酬アドバイザリー委員会、及び人権委員会を設け、それぞれの委員会の目的を果たすべく迅速でオープンな討議・決定を行っています。これらにより、お客様、取引先、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーからのご要望に応えています。

事業がグローバルに拡大していくなかで、内部統制システムを各国・各地域に定着させていくためのコンプライアンスの徹底、リスクマネジメント体制の強化、機密情報の管理、内部監査の徹底などに注力しています。また、従業員の行動規範である「ファーストリテイリング グループ コードオブコンダクト」については、全従業員が毎年 Eラーニングを受けることで、行動規範の浸透、遵守の徹底を図り、コーポレートガバナンスの強化に努めています。

各種委員会の役割、活動内容、活動状況は以下のとおりです。

人事委員会

ファーストリテイリンググループの重要な組織変更や人事制度の改定などについて隨時討議し、取締役会へ意見・提案を行っています。2025年8月期は4回開催しました。

サステナビリティ委員会

サステナビリティ方針、環境保全、社会貢献活動、ダイバーシティ(多様性)、コミュニケーションなどについて討議し、方向性を決定します。委員長はサステナビリティ担当社内取締役が務め、委員として社外の有識者や取締役、監査役、執行役員などが参加しています。2025年8月期は4回開催しました。

開示委員会

東京証券取引所(東証)への情報開示責任者を委員長とし、事業や財務状況の「適時、公正で公平かつわかりやすい情報開示」による経営の透明性を高めることを目的に、委員会を開催しています。東証・香港証券取引所への適時開示事項、および株主・投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断された場合の任意開示事項の決定も行っています。2025年8月期は12回開催しました。

IT投資委員会

情報システムの業務改革を推進するために、最適なIT投資について審議、アドバイスを行っています。具体的には、個別案件の投資効果、外部専門機関によるIT投資予算の妥当性などを検証しています。委員長は代表取締役が務め、委員およびオブザーバーとして社外の有識者や社外取締役、執行役員などが参加しています。2025年8月期は7回開催しました。

コードオブコンダクト委員会

ファーストリテイリンググループ コードオブコンダクト(FRコードオブコンダクト)の違反事例について解決策を検討し、改善を図っています。また、役員・従業員へのFRコードオブコンダクトの啓発活動についての助言、および社内通報システム(ホットライン)の運用アドバイスを行っています。委員長は法務部門責任者が務め、委員には弁護士資格を有する社外監査役などが参加しています。2025年8月期は13回開催しました。

企業取引倫理委員会

優越的な地位を利用してお取引先企業(生産工場、納入業者など)に不当な圧力をかけるといった行為を、未然に防止することを目的としています。外部の専門機関による実態調査や取引先へのアンケート結果などに基づき、担当部署への助言、勧告を行っています。委員長はサステナビリティ部門責任者が務め、委員として監査役(社外監査役を含みます)、執行役員などが参加しています。2025年8月期は10回開催しました。

リスクマネジメント委員会

事業活動に潜むリスクを定期的に洗い出し、重要リスクの特定とその管理体制の強化を図るために、事業への影響度・頻度などを分析・評価し、リスクの高いものから対応策が議論され、発生前の牽制、発生時の迅速な対応を行うことをめざしています。委員長はグループCFOが務め、委員として社外取締役、執行役員などが参加しています。2025年8月期は4回開催しました。

指名報酬アドバイザリー委員会

任意の機関として、取締役および監査役候補の要件・指名方針、取締役の報酬の決定方針、最高経営責任者(CEO)の要件、サクセションプランなど、ファーストリテイリングのガバナンスに関する重要事項を討議し、取締役会に助言します。委員長は、取締役会で指名された社外取締役が務め、全ての独立社外取締役および一部の独立社外監査役が委員として参加します。なお、ファーストリテイリングの企業理念、精神は成長の源泉であり、これを受け継ぐことが重要と考え、代表取締役も委員として参加しています。2025年8月期は3回開催し、取締役・監査役候補の指名方針や選任議案、また社内取締役に対する報酬制度について討議および決議しました。なお、いずれの委員会においても委員の全員が出席しています。

人権委員会

社外有識者を委員長として、人権デューディリジェンスの実行についての審議やアドバイスを行います。2018年に策定されたファーストリテイリンググループの人権方針に基づく人権尊重の責任が果たされ、業務が適正に行われるよう、業務執行部門への助言や教育啓発活動を行っています。また、勧告及び監督の責任も担い、人権侵害が起こった場合には調査し、救済措置を取ります。2025年8月期は7回開催しました。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

当社は、コーポレートガバナンス・コードの各原則について、全て実施しています。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示】更新

政策保有株式（原則1 - 4）

当社グループは、政策保有株式（上場株式）を原則保有しない方針としており、現時点で当該株式を保有しておりません。政策保有株式（上場株式）を取得・保有する場合においては、取締役会にて個別銘柄ごとに受取配当金や関連する収益が資本コスト(WACC)に見合うか等の定量面を検証するとともに、中長期的な取引関係の構築・強化への寄与度といった定性面についても検証し、保有の要否や意義を総合的に判断します。

関連当事者間の取引（原則1 - 7）

当社がその役員や主要株主等との取引を行う場合については、取締役会の承認事項とし、取引や事業上の合理性、取引条件の妥当性について、社外取締役を含む取締役会において十分に審議した上で意思決定を行っています。

人材の多様性（補充原則2 - 4）

あらゆる人の生活に寄り添うLifeWearを作り続けるために、豊かな個性と才能が融合された多様性あふれる組織の構築を推進します。グループの経営幹部候補となる女性や外国人を積極的に採用し、国籍や経験に関わらず挑戦心や新しい発想をもつ人材を経営層や要職に抜擢し、適正な評価と必要な支援を行うことで、成長を積極的にサポートします。人材の多様性を推進するため、「ダイバーシティ推進チーム」が中心となり、啓発・教育活動を進めています。従業員満足度調査や従業員の360度評価に多様性に関する項目を入れることで、課題の把握と実効性を高めていることに加え、ジェンダー平等の実現に向けて、すべての従業員が、ライフステージに合わせた働き方を選択してキャリア形成ができる人事制度やサポート制度を提供しています。このほか、性的指向や性自認における多様性を尊重し、パートナーシップ制度の導入など、働きやすい環境づくりに努めています。

関連リンク

従業員の幸せ

<https://www.fastretailing.com/jp/sustainability/employee/>

多様性の尊重

<https://www.fastretailing.com/jp/sustainability/employee/diversity.html>

人材の多様性の確保を含む人材育成の方針及び社内環境整備に関する方針

https://www.fastretailing.com/jp/sustainability/employee/pdf/FastRetailingHumanResourcesDevelopmentPolicy_jp.pdf

企業年金のアセットオーナーとしての機能発揮（原則2 - 6）

当社には、企業年金基金制度はありません。従業員の資産形成のため、確定拠出年金制度(401K)を採用しています

情報開示の充実（原則3 - 1）

(1) 会社のめざすところ（経営理念等）や経営戦略、経営計画

会社のめざすところ（経営理念等）や経営戦略、経営計画については、本報告書「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報」の「1. 基本的な考え方」や、当社ホームページに掲載している「統合報告書」をご参照ください。（統合報告書）<https://www.fastretailing.com/jp/ir/library/annual.html>

(2) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針については、本報告書「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報」の「1. 基本的な考え方」をご参照ください。

(3) 取締役会が経営陣幹部・取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続

取締役の報酬総額は、2025年11月27日開催の第64期定時株主総会において年額100億円（うち社外取締役分については年額3億円以内）を限度と定めています（なお、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）。また、上記とは別枠で、社外取締役以外の社内取締役に対して、ターゲット長期変動報酬として、ストック・オプションとしての新株予約権を年額10億円を限度に、また特別長期インセンティブ報酬として、ストック・オプションとしての新株予約権を年額30億円を限度に、それぞれ交付することを決議しています。取締役の報酬の決定に関する方針と手続きの詳細は、後記「報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容」をご参照ください。

社外取締役の報酬は、年額15百万円の固定額とされています。当該固定額は、株主総会で承認を受けた報酬総額の枠内で取締役会が決定します。

監査役の報酬総額は、2025年11月27日開催の第64期定時株主総会において年額3億円を限度と定めています。各監査役の報酬については、監査役会での協議により限度額内で決定しています。

執行役員の報酬は、担当する職務、責任、業績、貢献度等の評価に基づき、取締役会で決定した社内基準に従い、決定しています。

(4) 取締役会が経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

当社の取締役の候補は、社外取締役を委員長とし、全ての社外取締役等が委員を務める指名報酬アドバイザリー委員会での協議を踏まえて、取締役会が指名しています。また、当社の監査役の候補は、指名報酬アドバイザリー委員会における協議を踏まえ、監査役会の同意を得て取締役会が指名しています。取締役及び監査役の候補者の指名においては、当社の取締役または監査役としてその職務を全うするために十分な財務・会計・法務等の専門的知識や経験を有することを基準としています。執行役員の選任及び解任は、適性、知識・経験及び専門性等を検討のうえ、人事委員会による審議を経て、取締役会にて決定しています。取締役会は、年齢、性別及び社内外を問わず、当社の経営戦略に特に必要とされる国際性並びに各分野の専門的な知識、経験及び能力を有するメンバーでバランス良く構成しています。当社は定期株主総会において、取締役及び監査役の候補者の提案を行っており、取締役の指名理由については、ガバナンス報告書、招集ご通知にて記載しています。

なお、CEOの後継者を含めたグループの人材戦略及び計画は経営の最重要課題の一つとして認識し、取締役会において継続的に議論しています。特に、CEOの後継者の選定にあたっては、まず、全ての社外取締役等が委員として参加する指名報酬アドバイザリー委員会において、後継候補者の資質、育成計画、権限移譲のタイミング等について協議することとしています。指名報酬アドバイザリー委員会での協議内容については、都度必要に応じて取締役会において報告し、取締役会がプロセスを経た上で、指名報酬アドバイザリー委員会での

協議を踏まえ、最終的に取締役会で後継者を選定することとしております。

(5)取締役会が上記(4)を踏まえて取締役・監査役候補の指名を行う際、個々の選解任・指名についての説明及びその理由を定時株主総会招集通知において説明することとしております。当社ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

2025年8月期定時株主総会招集通知:https://www.fastretailing.com/jp/ir/stockinfo/pdf/shosho_2025Aug.pdf

(6)最高経営責任者などの後継者育成の考え方

当社では、CEOのサクセションを最も重要な経営課題の一つと認識し、次世代の経営者育成に継続的に注力しています。次世代の経営者候補人材は、それぞれ重要なポジションにアサインされ、実践を通じ、ファーストリテイリングのあるべき経営者の資質を身に着けています。創業者であり、代表取締役会長兼社長である柳井正は、特にグループ上席執行役員の育成に特に多くの時間を割いています。グループ上席執行役員は、多くが新卒で入社し、20年～30年の経験を持っています。店舗からのたたき上げで、当社の経営理念、商売の原理原則、精神的な強さと、「真・善・美」を体得した人材です。すでに、これらのグループ上席執行役員がグループの各事業の経営を担い、チームでの経営体制が整っています。次のCEOの任命については、グループ上席執行役員の中から適切なタイミングで指名する計画です。代表取締役会長兼社長である柳井正が原案を提案し、指名報酬アドバイザリー委員会での討議を踏まえて、取締役会において審議、決定を行います。

サステナビリティの取り組み（補充原則3 - 1）

当社は、よい服をつくり、よい服を売ることで、世界をよい方向へ変えていくことができる信じて、事業活動を続けてきました。「よい服」とは、シンプルで、上質で、長く使える性能をもち、あらゆる人の暮らしを豊かにできる服。自然との共生を考え、つくられる過程で革新的な技術を使い、地球上に余計な負荷をかけない服。健康と安全と人権がきちんと守られた環境で、いきいきと働く多様な人々の手でつくり届けられる服です。こうした考えをカタチにしたのがLifeWearです。

我々は、LifeWearのコンセプトを大切にした服作りを追求しつづけることが、サステナブル（持続可能）な社会への貢献と、事業の成長につながると確信し、事業活動とサステナビリティ活動を一体として推進しています。

関連リンク

サステナビリティ:<https://www.fastretailing.com/jp/sustainability/>

気候変動への対応:<https://www.fastretailing.com/jp/sustainability/environment/climatechange.html>

TCFDに沿った開示:https://www.fastretailing.com/jp/sustainability/environment/pdf/FastRetailingTCFDReport_jp.pdf

統合報告書:<https://www.fastretailing.com/jp/ir/library/annual.html>

有価証券報告書（2【サステナビリティに関する考え方及び取組】）:<https://www.fastretailing.com/jp/ir/library/yoho.html>

取締役会の役割・責務（補充原則4 - 1）

当社は、法令および定款の規定により取締役会の決議を要する事項、ならびに経営上の重要事項について、取締役会規程その他の内部規則に従い、取締役会にて討議および決議することとしています。また、コーポレート・ガバナンス体制強化の一環として、取締役会及び代表取締役から一定の範囲内で業務執行権限を委譲する執行役員制度を採用しています。取締役会決議事項に該当しない範囲の事項や個別の業務執行については、社内規程に基づき、各執行役員に委任されています。このほか、当社では、取締役会の機能を補完するための各種委員会が社内規程に基づいて設置、運営されています。

独立社外取締役の独立性判断基準及び資質（原則4 - 9）

当社では、社外取締役を含む社外役員の独立性について、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加えて、以下の基準に基づき判断しています。

(1) 現在または過去3年間において、直近事業年度における年間取引総額が当社グループの連結売上高の2%以上である取引先^{*1}またはその業務執行者^{*2}ではないこと

(2) 現在または過去3年間において、直近事業年度における年間取引総額が当該取引先の連結売上高の2%以上である取引先^{*1}またはその業務執行者^{*2}ではないこと

(3) 現在または過去3年間において、当社グループから役員報酬以外に、年間1000万円以上の金銭およびその他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家ではないこと

(4) 現在または過去3年間において、当社または当社の子会社の会計監査人の社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員ではないこと

*1「取引先」には、法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルタントその他の団体を含みます。

*2「業務執行者」とは、会社においては業務執行取締役、執行役、執行役員またはその他の従業員をいい、会社以外の組織（財団法人、社団法人、組合等）においては当該組織の業務執行に当たる理事、役員、パートナー、アソシエイト、社員又はその他の従業員をいいます。

取締役会の構成、役員の選解任手続き等（補充原則4 - 11）

当社は、グローバルで事業が拡大する中、経営体制の強化とガバナンス体制の充実を実現するため、取締役の人数は3名から15名程度が適切であると考えます。

当社の取締役11名のうち6名は社外取締役であり、6名全員を独立役員として、東京証券取引所に届けています。当社は、過半数の社外取締役を選任することにより、取締役会の独立性を高めるとともに、監督機能を強化しています。

役員の選解任の手続きについては、[情報開示の充実\(4\)](#)をご参照ください。

（ご参考：取締役の専門性）

当社は、取締役に対し、特に、企業経営、グローバルビジネスおよびサステナビリティに関する高い知見・経験を期待しております。これに加え、IT・デジタル、出店、ロジスティクス、財務・会計・金融といった専門分野に関する知識・経験に基づく助言・提言も、当社の事業経営において有用なものと考えております。上記項目に関し、当社が各取締役に特に期待する専門性は以下のとおりです。なお、本項目は、取締役が有する全ての専門性を表すものではありません。

柳井 正：企業経営、グローバルビジネス、サステナビリティ、IT・デジタル、出店、ロジスティクス、財務・会計・金融

新宅 正明：企業経営、グローバルビジネス、サステナビリティ、IT・デジタル

大野 直竹：企業経営、グローバルビジネス、サステナビリティ、出店、ロジスティクス

コール キャシー ミツコ（キャシー 松井）：企業経営、グローバルビジネス、サステナビリティ、財務・会計・金融

車戸 城二：企業経営、グローバルビジネス、サステナビリティ、出店

京谷 裕：企業経営、グローバルビジネス、サステナビリティ、ロジスティクス

國部 毅：企業経営、グローバルビジネス、サステナビリティ、財務・会計・金融

岡崎 健：企業経営、グローバルビジネス、サステナビリティ、IT・デジタル、財務・会計・金融

柳井 一海：企業経営、グローバルビジネス、サステナビリティ

柳井 康治：企業経営、グローバルビジネス、サステナビリティ

塚越 大介：企業経営、グローバルビジネス、サステナビリティ

取締役・監査役の兼任状況（補充原則4 - 11）

取締役・監査役の他の上場会社の役員の兼任状況については、ホームページ、及び定時株主総会招集通知の参考書類等において開示しています。

役員情報:<https://www.fastretailing.com/jp/about/company/profile.html>
2025年8月期定時株主総会 招集通知:https://www.fastretailing.com/jp/ir/stockinfo/pdf/shosho_2025Aug.pdf

取締役会の実効性評価（補充原則4 - 11）

当社の取締役会は、原則として月に1回開催され、より多くの取締役・監査役の出席を確保するため、年間の開催スケジュールを予め決定しています。取締役会の議案および資料は、2営業日前に取締役・監査役に送付し、取締役会における審議の活性化に努めています。また、当社は、取締役会の実効性向上のため、毎年1回、各取締役及び監査役に対して取締役会の実効性に関するアンケートを実施しており、当該アンケートの結果も踏まえて、随時、取締役会の運用の改善を図っています。近年では、中長期的経営課題に関する情報提供や議論の機会の拡充を求める意見が出されたことを踏まえ、毎月の定期取締役会において、事業上の重要性の高い特定のテーマを順次取り上げ、取締役会で集中的に議論する運用を始めました。

2025年8月期においても、以下のとおりアンケートを実施し、取締役会の分析・評価を実施しました。

アンケートの概要

実施時期: 2025年8月

評価項目:(1) 取締役会の構成、(2) 取締役会の運営、(3) 取締役会の審議、(4) その他(委員会に関するご意見も含む)

アンケート結果

各評価項目に関する当社の取組みについて、各取締役及び監査役から一定の評価を得られました。他方で、取締役会の構成員の多様性について引き続き議論が必要であるといった取締役会のあり方をめぐる意見が出されたほか、今後、取締役会において議論すべき具体的な中長期的経営課題、テーマについてご意見、ご提案をいただきました。

取締役会における議論

アンケートの回答結果は、取締役会において各取締役及び監査役に共有され、回答結果および指摘事項について活発な意見交換がなされました。

こうした議論の内容を踏まえ、今後さらなる実効性向上に向けて、検討を進めてまいります。

取締役・監査役に対するトレーニングの方針(補充原則4 - 14)

取締役・監査役は、取締役・監査役としての職務を遂行する上で必要となる情報の入手に努めています。また、当社は、取締役・監査役に対し、事業活動・財務・組織運営に関する重要事項について担当執行役員から情報提供を行っています。これに加え、当社グループの経営理念及び事業の状況に対する理解を深めるために、ユニクロの大型店への視察および店舗従業員との対話、FRコンベンションへの参加等の機会および費用の提供を行っています。

株主との建設的な対話に関する方針（原則5 - 1）

当社は、株主をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様に当社をご理解いただき、適正な評価をいただけるよう、株主総会の場以外においても株主の皆様と建設的な対話ができる体制を整備しています。

1) 株主の皆様との対話については、IR・広報・サステナビリティ部門が担当し、代表取締役、情報開示責任者等と対応方法を隨時検討し、適切に対応します。対話は国内・海外の株主の皆様を対象とし、直近の業績や今後の見通し、中長期的な事業方針、またサステナビリティ活動の進捗などのトピックについて対話を行っています。

2) 重要性が高い情報開示(適時開示、任意開示)に関しては、開示委員会で隨時検討を行い、東京証券取引所・香港証券取引所、および当社ホームページ等に速やかに情報を開示しています。

3) 当社の経営戦略や事業環境に関する理解を深めていただくよう、当社ホームページにおいてプレスリリース、決算説明会やサステナビリティ説明会の動画配信、決算資料による情報開示を行っています。

4) ビジネスレビュー(株主通信)、招集通知、統合報告書(日本語、英語)の刊行物を送付、およびホームページへ掲載することにより、事業への理解を深めていただくよう努めています。

5) 株主の皆様から寄せられたご意見については、経営会議や関連部署へ報告し、情報の共有を行います。

6) IR(投資家・株主向け広報)活動においては、IRポリシーを策定し、正確、公平、かつ迅速な情報開示および、インサイダー情報の管理を徹底しています。なお、四半期ごとに決算期末日の翌日から決算発表日までを沈黙期間と定め、IR活動を自粛しています。

IRポリシーは、当社ホームページの以下のURLに記載しています。

<https://www.fastretailing.com/jp/ir/policy/>

[資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応]

記載内容 更新	取組みの開示(アップデート)
英文開示の有無 更新	有り
アップデート日付 更新	2025年12月4日

該当項目に関する説明 [更新](#)

当社は、ROEを重要な経営指標と位置づけています。中長期的な成長を最優先課題としつつ、継続的に、資本コストを十分に上回るROEを達成することが前提という考え方のもと、資本コストを意識した経営を実行してきました。現在、ROEは、15%を超える水準を維持しており、2025年8月期のROEは20.2%と、資本コストを大きく上回る水準でした。また、PBRは継続的に1倍を大きく超過しており、当社の業績や成長性について、市場から一定の評価を得ていると認識しています。今後も、グローバルな事業拡大による高い業績成長を追求しながら、ROEは15%以上の高水準を維持していきます。

また、当社は、株主還元を経営の最重要課題の一つとして認識し、グローバルな事業の拡大と、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としています。株主の皆様に対する配当金は、将来のグループ事業の拡大や収益向上を図るための資金需要ならびに財務の健全性を考慮した上で、業績に応じた高配当を積極的に実施する方針です。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	20%以上30%未満
-----------	------------

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	60,831,093	19.83
柳井 正	53,391,852	17.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	28,698,640	9.35
TTY Management B.V.	15,930,000	5.19
柳井 康治	14,345,985	4.68
柳井 一海	14,345,424	4.68
有限会社Fight&Step	14,250,000	4.64
ステート・ストリート信託銀行	13,024,270	4.24
有限会社MASTERMIND	10,830,000	3.53
JPモルガン・チェース銀行	8,854,037	2.89

支配株主(親会社を除く)の有無	
親会社の有無	なし

補足説明

3.企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 プライム
決算期	8月
業種	小売業
直前事業年度末における(連結)従業員数	1000人以上
直前事業年度における(連結)売上高	1兆円以上
直前事業年度末における連結子会社数 更新	50社以上100社未満

4.支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5.その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1.機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数 更新	15名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	11名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	6名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	6名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係()									
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j
新宅 正明	他の会社の出身者										
大野 直竹	他の会社の出身者										
コール キャシー ミツコ(キャシー松井)	他の会社の出身者										
車戸 城二	他の会社の出身者										
京谷 裕	他の会社の出身者										
國部 毅	他の会社の出身者										

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- h 上場会社の取引先(d,e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- k その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
新宅 正明		(株)NTTドコモビジネス社外取締役 NTTコミュニケーションズ(株)社外取締役 順天堂大学医学部附属順天堂医院外部監査委員	新宅氏は、日本オラクル(株)でトップを務め、経営に関する豊富な知識と経験を有する他、医療機関の外部監査委員を務めるなど幅広く活動しており、それらの知識や経験は当社にとって大変貴重なものです。さらに、新宅氏は、長く在任することで当社を熟知され、かつ独立の立場から率直かつ的確に経営の指針となる意見を提言していただける、当社にとって他に代えがたい存在です。当社のIT・デジタル、ESG等の分野における貢献を期待し、社外取締役に選任しました。

大野 直竹		公益財団法人野村マネジメント・スクール 非常勤理事 浅井謙建築研究所(株)特別顧問 ペイシャンスキャピタルグループ(株)特別 顧問	大野氏は、大和ハウス工業(株)で代表取締役 社長を務めた経験をもち、経営に関する豊富 な知識と経験を有しています。また、営業本部 長としての経験に基づく、現場の視点に立った 提言をいただいている。ユニクロとジーユー の、グローバル市場での店舗展開を加速して いくことをめざしている当社にとって、候補者の すぐれた経営者としての経験と知識は大いに 役立つものであり、必要とされるものです。当 社の出店戦略、ロジスティクス等の分野におけ る貢献を期待し、社外取締役に選任しました。
コール キャシー ミツコ(キャシー松井)		一般財団法人ファーストリテイリング財団 評議員 MPower Partners Fund L.P.ゼネラルパー トナー	コール氏は、ゴールドマン・サックス証券(株)で のチーフストラテジストや副会長を歴任し、また ESG重視型のグローバルベンチャーキャピタル ファンドであるMPower Partners Fund L.P.のゼ ネラルパートナーを務めるなど、投資およびES G分野での豊富な経験を有しています。また、1 999年に提唱した「ウーマノミクス」の概念が広く 世界に浸透するなど、多様性と持続可能性を 経済合理性の観点から分析する視点は、多く の企業や投資家に影響を与えていました。当社 のグローバル経営、ダイバーシティ・マネジメン ト、ESG等の分野における貢献を期待し、社外 取締役に選任しました。
車戸 城二		パシフィックセンチュリーホテル(株)エグゼ クティアドバイザー	車戸氏は、(株)竹中工務店において、長年に わたり設計及び工事監理業務に携わり、多くの 建築プロジェクトに関与するとともに、都市づく りや環境開発計画などへの参加の経験もある など、建物の設計、施工業務や大規模開発ブ ロジェクトに関して多くの豊富な知識と経験を有 しています。また建築にとどまらず、アート・美 術全般についても深い造詣を持っています。加 えて、(株)竹中工務店の常務執行役員の海外顧 客プロジェクト経験から、経営および海外ビ ジネスに関しても深い見識を有しています。今 後もグローバル市場での出店を加速していくこ とをめざしている当社にとって、これらの知識や 経験をもとに、より一層の魅力的な店舗づくり に貢献されることを期待し、社外取締役に選任 しました。
京谷 裕		三菱食品(株)代表取締役社長兼次世代事 業統括兼CSO	京谷氏は、三菱商事(株)において、長年にわたり 小売・流通事業等に関与し、いわゆるコン シューマービジネスの分野に関して深い知識や 経験を有しています。また、三菱食品(株)の代 表取締役を務めるなど、経営に関する深い見 識を有しています。これらの知識や経験を活か し、当社の営業戦略、ロジスティクス等の分野 における貢献を期待し、社外取締役に選任しま した。
國部 毅		(株)三井住友フィナンシャルグループ特別 顧問 大正製薬ホールディングス(株)社外取締 役 (株)小松製作所社外取締役 南海電気鉄道(株)社外取締役監査等委員 (株)ロイヤルホテル社外取締役 日本ベンチャーキャピタル(株)取締役 (公財)SMBCグループ財団代表理事 (一社)水素バリューチェーン推進協議会 代表理事	國部氏は、(株)三井住友銀行において、長年 にわたり、経営企画、財務、グループ会社管理 等の実務に携わるとともに、同行の頭取や(株) 三井住友フィナンシャルグループの社長を務め るなど、金融・財務分野および企業経営全般に 関して、豊富な実務経験と高い見識を有してい ます。今後もさらなるグローバル展開をめざし ている当社に対し、これらの知識や経験をもと に、財務・会計等の分野のみならず、当社の経 営全般について提言いただくことを期待し、社 外取締役に選任しました。

指名委員会又は報酬委員会に相当する
任意の委員会の有無

あり

任意の委員会の設置状況、委員構成、委員長(議長)の属性 [\[更新\]](#)

委員会の名称	全委員(名)	常勤委員 (名)	社内取締役 (名)	社外取締役 (名)	社外有識者 (名)	その他(名)	委員長(議 長)
--------	--------	-------------	--------------	--------------	--------------	--------	-------------

指名委員会に相当する任意の委員会	指名報酬アドバイザリー委員会	9	0	1	6	0	2	社外取締役
報酬委員会に相当する任意の委員会	指名報酬アドバイザリー委員会	9	0	1	6	0	2	社外取締役

補足説明 [更新](#)

ガバナンスを強化することを目的に、任意の機関として、2019年8月に指名報酬アドバイザリー委員会を発足しました。この委員会は、取締役および監査役候補の要件・指名方針、取締役の報酬の決定方針、最高経営責任者(CEO)の要件、サクセションプランなど、ファーストリテイリングのガバナンスに関する重要事項を討議し、取締役会に助言します。委員長は、取締役会で指名された社外取締役が務め、全ての独立社外取締役及び一部の独立社外監査役が委員として参加します。なお、ファーストリテイリングの企業理念、精神は成長の源泉であり、これを受け継ぐことが重要と考え、代表取締役も委員として参加しています。2025年8月期は3回開催しました。

なお、委員の構成は、社内取締役1名、社外取締役6名、社外監査役2名となっています。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	7名
監査役の人数	5名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況 [更新](#)

監査役会において四半期、通期の決算毎に、会計監査人より、監査体制、監査計画、並びに決算を含む監査実施状況の報告を受け、質疑応答や討議を行っています。

監査役と内部監査部門の連携状況

当社の内部監査部門は、当社および当社グループ会社を対象として、内規および監査計画に基づき、業務監査および経営監査を実施するとともに、金融商品取引法に基づく財務報告にかかる内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの整備、運用状況の評価を実施しています。あわせて、監査対象組織に対し、監査により発見された指摘事項を提示して是正を求め、是正状況を確認しています。2025年8月期は、東南アジア、中国、香港、台湾、米国、欧州の事業会社および日本の主要機能への監査を実施しました。

内部監査部門長は、取締役会に対する報告は実施していないが、代表取締役に対して、同時に監査結果および是正措置の内容等を報告するとともに、常勤監査役に対して毎月、監査役会に対して半期に一度監査の進捗状況等につき報告を行っています。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	3名

会社との関係(1) [更新](#)

氏名	属性	会社との関係()											
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l
金子 圭子	弁護士												
樋谷 隆夫	公認会計士												
森 正勝	他の会社の出身者												

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与

- c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d 上場会社の親会社の監査役
- e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- m その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
金子 圭子		アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー (株)ユニクロ監査役 (株)ダイフク社外取締役	金子氏は、弁護士として高度な専門性を有し、広く活躍をしています。その実績・識見は社内外に高く評価され、当社の監査役会をはじめとして各種委員会において、活発な提言をされており、特に当社のガバナンスに資する意見提言や指摘は貴重なものです。引き続き、高い専門性と独立性を生かして、社外監査役としての役割を果たしていただくことが当社グループにとって有益であると判断し、社外監査役に選任しました。
樋谷 隆夫		樋谷公認会計士事務所所長 (株)ブレイン・コア代表取締役社長 (株)エフ・ピー・ブレイン代表取締役社長 日本貨物鉄道(株)社外取締役 カネシメホールディングス(株)社外取締役	樋谷氏は、公認会計士・税理士としての高い専門的知見と豊富な経験をもち、民間企業の社外取締役や政府関連の各種委員を務めるなど、多様な分野で活躍をしています。事業の持続的な成長とともに会計コンプライアンスを重視している当社にとって、樋谷氏の幅広い経験と知識は大変に貴重なものであると判断し、社外監査役に選任しました。
森 正勝		学校法人国際大学特別顧問	森氏は、アクセンチュア(株)のトップを務めた経験を持つ他、学校法人国際大学の特別顧問を務めるなど幅広い分野で活躍をしており、特に財務及び会計に関する専門的知見に基づく企業経営に関して高い見識を有しています。事業の持続的な成長とともに会計コンプライアンスを重視している当社にとって、森氏の経験と知識は大変貴重なものであると判断し、社外監査役に選任しました。

【独立役員関係】

独立役員の人数 更新

9 名

その他独立役員に関する事項

取締役会は、重要な意思決定を行うとともに、代表取締役と執行役員の業務執行を監督する機能を果たしています。過半数の社外取締役を選任することにより、広い視野から専門性が高く客観的な助言を得ています。

新宅正明氏は、日本オラクル(株)のトップであったことから、グローバル企業の経営に精通しています。

大野直竹氏は、大和ハウス工業(株)での代表取締役を務めた経験をもち、経営に関して豊富な知識と経験を有しています。

コールキャシーミツコ氏は、ゴールドマン・サックス証券(株)のマネージング・ディレクターや副会長を歴任し、ESG重視型のグローバルベンチャーキャピタルファンドのゼネラルパートナーを務めるなど、投資およびESG分野での豊富な経験を有しています。

車戸城二氏は、長年にわたり(株)竹中工務店において設計及び工事管理業務に携わるなど、建物の設計、施工業務や大規模開発プロジェクトに関して豊富な知識と経験を有するとともに、(株)竹中工務店の常務執行役員の海外顧客プロジェクト経験から、経営及び海外ビジネスに関する深い見識を有しています。

京谷裕氏は、三菱食品(株)の代表取締役を務めており、経営に関する深い見識を有しています。

國部毅氏は、(株)三井住友銀行において、長年にわたり、経営企画、財務、グループ会社管理等の実務に携わるとともに、同行の頭取や(株)三井住友フィナンシャルグループの社長を務めるなど、金融・財務分野および企業経営全般に関して、豊富な実務経験と高い見識を有しています。

2025年8月期に開催された取締役会では、年度予算、決算の承認、役員人事の承認、資金計画・資金運用方針の承認、グループ管理体制強化の取り組み、情報セキュリティに関する課題と対策などの決議や討議を行いました。

2025年8月期は13回の取締役会を開催し、社外取締役の出席率(各取締役の平均)は98.7%でした。

監査役の役割は、取締役の職務の執行を監督することにあります。また、監査役は委員もしくはオブザーバーとして各委員会に出席し、議事につ

いての妥当性・適法性・適正性を確認とともに、助言・提言を行っています。2025年8月期の監査役会は5名で構成され、うち3名が社外監査役です。社外監査役の櫻谷隆夫氏は公認会計士、森正勝氏は企業経営者、金子圭子氏は弁護士であり、それぞれの立場から専門的かつ客観的な意見を述べています。2025年8月期に13回開催された取締役会への監査役の出席率(各監査役の出席率の平均)は100%、14回開催された監査役会への出席率は100%でした。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する
施策の実施状況 [更新](#)

ストックオプション制度の導入

該当項目に関する補足説明 [更新](#)

社外取締役以外の取締役(社内取締役)に対し、固定報酬に加えて当該取締役のパフォーマンス等により変動する変動報酬を支給します。変動報酬は、短期変動報酬ならびに長期変動報酬(ターゲット長期変動報酬および特別長期インセンティブ報酬)で構成され、ターゲット長期変動報酬の一部および特別長期インセンティブ報酬は、それぞれストックオプションとしての新株予約権の形式で交付されます。詳細は、後記「報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容」をご参照ください。

ストックオプションの付与対象者 [更新](#)

社内取締役、その他

該当項目に関する補足説明 [更新](#)

各事業年度の年度終了後に、ストックオプションとしての新株予約権を社内取締役及び執行役員を対象に付与しています。

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況

一部のものだけ個別開示

該当項目に関する補足説明 [更新](#)

<役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額と対象となる役員の員数>

役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
			基本報酬	短期変動報酬	長期変動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	当社	968	474	310	184	4
	連結子会社	329	218	80	31	
社外取締役	当社	90	90	-	-	6
監査役(社外監査役を除く)	当社	41	41	-	-	3
社外監査役	当社	45	45	-	-	3

(注)変動報酬については、2025年8月期の業績評価を加味する前の引当額を基準に算定した金額を記載しております。実際の支給額については、個別の取締役の業績評価等に基づき算出・決定されます。

<役員ごとの連結報酬等の総額 ただし、連結報酬等の総額1億円以上であるもの>

氏名 (百万円)	報酬等の総額 (百万円)			報酬等の種類別の総額(百万円)
	基本報酬	短期変動報酬	長期変動報酬	
柳井 正 (代表取締役)	550	330	220	-
岡崎 健 (取締役)	416	142	90	184
柳井 一海 (取締役)	164	117	35	12
柳井 康治 (取締役)	166	102	45	18

(注1)短期変動報酬は、前年度の業績の評価に基づき算出されます。

(注2)長期変動報酬は、当社が発行する株式の価格に連動し将来支払われるもので、対象取締役が当該プログラムの行使条件を充足した時に

給付されます。現時点では、その給付額が不確定であるため、その付与時の評価単価に基づき算定した報酬のうち当期に期間配分された金額を記載しています。なお、当期末時点において、今回およびこれまでの累計配分相当分を当日の株価を基準として算定した評価額は、付与時の株価を基準として算定した場合と比較すると、対象取締役の合計で332百万円(うち岡崎健につき309百万円、柳井一海につき9百万円、柳井康治につき13百万円)上回って推移しています。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無 更新

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

役員の報酬等につき、取締役は2025年11月27日開催の第64期定時株主総会において年額100億円(うち社外取締役分は年額3億円)を上限額とすること(当該決議にかかる取締役の員数は11名、うち社外取締役は6名)を定めています。また、上記とは別枠で、社内取締役に対して、ターゲット長期変動報酬として、ストック・オプションとしての新株予約権を年額10億円を限度に、また特別長期インセンティブ報酬として、ストック・オプションとしての新株予約権を年額30億円を限度に、それぞれ交付することを決議しています。

監査役は2025年11月27日開催の第64期定時株主総会において年額3億円を上限額とすること(当該決議にかかる監査役の員数は5名)を決議しております。

社内取締役(社外取締役でない取締役をいい、以下同じとします。)の報酬は、基本報酬と変動報酬により構成されます。基本報酬は、各社内取締役の職務、責任、実績、当社への貢献度等の要素を基準として定められた各人のグレードに基づき、所定の報酬テーブルに応じて算出します。各社内取締役のグレードは、全ての独立社外取締役及び一部の社外監査役を構成員とする指名報酬アドバイザリー委員会での協議を踏まえて、取締役会が決定します。

変動報酬は、短期変動報酬ならびに長期変動報酬(ターゲット長期変動報酬および特別長期インセンティブ報酬)で構成されます。

このうち、短期変動報酬は、期初に業績目標／組織目標と個人目標に基づいて目標設定を行う目標管理制度に基づき、前年度の目標達成度を5段階で評価をし、所定の短期変動報酬テーブルに照らして支給金額を算出します。

また、長期変動報酬のうち、ターゲット長期変動報酬は、指名報酬アドバイザリー委員会の協議を踏まえて取締役会において定めるグレードごとの所定の長期業績連動報酬テーブルから算出されるターゲット長期業績連動報酬額を基準に、当該報酬額の1/2に相当する金額を株主総会で承認を受けた金額の枠内でストック・オプションとしての新株予約権またはファンтом・ストックとして付与します。また、当該報酬額の1/2に相当する金額(ターゲット)を基準として、中期(3年間)の目標の達成度を5段階で評価した上で、指名報酬アドバイザリー委員会での協議を踏まえて取締役会においてあらかじめ定める支払基準表をもとに、取締役会から信任を受けた代表取締役会長兼社長である柳井正が、株主総会で承認を受けた報酬等の総額の枠内で個人別の報酬額を最終決定します。また、特別長期インセンティブ報酬は、各社内取締役の職務、責任、実績、当社への貢献度等の要素を基準に、必要に応じて、指名報酬アドバイザリー委員会の承認のもと、取締役会において個人別の報酬額を決定し、株主総会で承認を受けた金額の枠内でストック・オプションとしての新株予約権等の形式で交付します。

なお、上記のとおり、当社取締役会は、社内取締役の個人別の報酬等の一部の金額の決定を、代表取締役会長兼社長である柳井正に委任しています。なお、個人別の報酬等の決定にあたっては、全ての社外取締役等を構成員とする指名報酬アドバイザリー委員会の協議を踏まえて決定することとしており、適切に権限が行使されるものと考えています。

社外取締役の報酬は、年額15百万円の固定額としています。当該固定額は、株主総会で承認を受けた報酬総額の枠内で取締役会が決定します。

監査役の報酬は、監査役会の協議により決定しています。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

サポート体制については、社外取締役ならびに社外監査役が、その必要性を認めた場合、当社の従業員又は弁護士、公認会計士など補助者として相応しい者を任命することとしています。現状では、法務部門が事務局となってサポートを行っています。

また、社外取締役や社外監査役の求めに応じ、執行部門の責任者ならびに担当者が、適宜説明や情報提供を行っているほか、必要に応じて取締役会議案の事前説明や、重要意思決定会議体の議案内容を報告するなどの情報伝達を行っています。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) 更新

当社は、経営戦略や業務執行上の重要課題は取締役会にて決定しており、取締役11名のうち6名は社外取締役を選任することで、意思決定の公平性や透明性の向上を図っています。また、取締役会に常時参加する監査役5名(2025年8月期:公認会計士2名、企業経営者1名、弁護士1名)のうち3名は社外監査役であり、取締役の職務遂行並びに意思決定の適法性を監査しています。また、取締役会から一定の範囲内で業務執行権限を委譲する執行役員制度により、経営と執行の責任体制の明確化を図っています。社内取締役および執行役員を構成メンバーとし、常勤監査役をオブザーバーとする経営会議(月曜会議)を週次で実施し、主として日常の業務執行に関わる事項の意思決定を行います。なお、重要な事項については必要に応じて取締役会に報告・提案しています。

取締役の指名・報酬の決定に関し、2019年8月に指名報酬アドバイザリー委員会を設置しました。同委員会は任意の機関として、取締役及び監査役候補の要件・指名方針、取締役の報酬の決定方針、最高経営責任者(CEO)の要件、サクセションプランなど、ファーストリテイリングのガバナンスに関する重要事項を討議し、取締役会に助言します。

内部監査体制につきましては、執行部門から独立した監査部門として内部監査部門を設置するとともに、コンプライアンスの統括部署として法務部門を設置することで、内部牽制体制の強化を図っています。

会計監査の状況については、以下の通り、2025年8月期有価証券報告書にて開示しています。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

コーポレート・ガバナンス体制の強化の一環として、取締役会から一定の範囲内で業務執行権限を委譲する執行役員制度を採用することで、経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図り、迅速な経営をめざしています。また、取締役の過半数を社外取締役とすることにより、取締役会の独立性を高めるとともに、監督機能を強化しています。

当社は監査役会設置会社です。また、取締役会の機能を補完するために各種委員会を設置しています。委員会には、人事委員会、サステナビリティ委員会、開示委員会、IT投資委員会、コードオブコンダクト委員会、企業取引倫理委員会、リスクマネジメント委員会、指名報酬アドバイザリー委員会および人権委員会があり、それぞれの委員会の目的をはたすべく迅速でオープンな討議・決定を行っています。委員会は、取締役(社外取締役)、監査役(社外監査役)、社外有識者、執行役員などが委員やオブザーバーとして出席しています。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

補足説明	
集中日を回避した株主総会の設定	当社決算期は8月であり、他社と比較し、総会集中日を回避した形となっています。
招集通知(要約)の英文での提供	当社ホームページにて、英文での招集通知を掲載しています。 https://www.fastretailing.com/eng/ir/stockinfo/meeting.html

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	決算期毎に決算説明会を実施し、ホームページ上でも決算説明会の模様(録画)を動画、またはテキストで閲覧できるようになっています。 当社ホームページ IR情報 日本語版 https://www.fastretailing.com/jp/ir/ 英語版 https://www.fastretailing.com/eng/ir/	あり
IR資料のホームページ掲載	決算短信、ファクトブック、決算説明会資料、有価証券報告書、統合報告書、ビジネスレビューなどを掲載しています(日本語版・英語版)。	
IRに関する部署(担当者)の設置	IR担当役員を東京証券取引所における情報取扱責任者とし、その下に情報開示担当部署である「IRチーム」を設置し、専任担当が、日常のIR活動に従事しています。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況 [更新]

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	当社は、社会からのご意見やご要望を企業活動に活かし、さまざまな課題の解決や新たな価値を創造するために、ステークホルダーとの継続的な対話を実施し、外部団体と連携して取り組みを推進しています。また、さまざまなステークホルダーとの価値協創の方針として、マルチステークホルダー方針を策定し、当社ホームページで公開しています。 https://www.fastretailing.com/jp/sustainability/vision/pdf/fr_multi-stakeholder-policy_jp.pdf

当社グループは、「服を変え、常識を変え、世界を変えていく」を企業理念に掲げ、よい服をつくり、よい服を売ることで、世界をよい方向へ変えていくことができる信じて、事業活動を続けてきました。「よい服」とは、シンプルで、上質で、長く使える性能をもち、あらゆる人の暮らしを豊かにできる服。自然との共生を考え、つくられる過程で革新的な技術を使い、地球に余計な負荷をかけない服。健康と安全と人権がきちんと守られた環境で、いきいきと働く多様な人々の手でつくり届けられる服です。こうした考えをカタチにしたのがLifeWearです。

LifeWearのコンセプトを大切にした服作りを追求しつづけることが、サステナブル(持続可能)な社会への貢献と、事業の成長につながると確信しています。製品としての服だけではなく、生産される過程や販売方法、販売後の服にまで踏み込んだLifeWearという「新しい産業」を創出し、今までにない服のあり方を世の中に提示することで、持続可能な社会への貢献と事業の成長を両立させていきます。

この考え方のもと、当社は、サステナビリティ活動の6つの重点領域を特定し、その達成に向けた活動を行っています。

サステナビリティ活動の6つの重点領域:

1. 商品と販売を通じた新たな価値創造

・LifeWearを服づくりのコンセプトに掲げ、企画の段階からタイムレスなデザインを追求し、シンプルで高品質、高い機能性をもち、長く愛用される完成された服をつくります。
・服の機能性や品質だけでなく、社会の課題、環境問題などを解決することで、新しい価値を創造していくことをめざします。
・ユニクロでは、服を活かし続けることで、循環型社会に移行するための取り組み「RE.UNIQLO」を推進し、REDUCE(服のリペア・リメイクサービスの提供など)、REUSE(衣料寄贈・古着販売など)、RECYCLE(リサイクル素材を使用した商品開発など)の活動を行い、服を長く着続ける楽しさを提案とともに、環境負荷低減を図っています。

2. サプライチェーンの人権・労働環境の尊重

・サプライチェーンで働くすべての人の人権を尊重、労働環境の整備を最重要的責務と考え、トレーサビリティの追求と透明性の向上に取り組んでいます。
・取引先工場に対し、「生産パートナー コードオブコンダクト」の遵守を要請し、それに基づく定期的な労働環境モニタリングを実施しています。また、主要縫製工場・素材工場の従業員向けのホットラインを設置し、生産パートナーとともに課題の早期把握と是正に努めています。

3. 環境への配慮

・「気候変動への対応」「エネルギー効率の向上」「生物多様性への対応」「水資源の管理」「化学物質管理」「廃棄物管理と資源効率の向上」を重点領域とし、各領域の目標を設定し、取り組みを進めています。
・主要縫製工場・素材工場では、Cascale(旧サステナブル・アパレル連合)の環境評価ツール(Higgインデックス)を活用し、エネルギー、水、廃棄物など7つの分野で、環境負荷やリスクを把握し、工場とともに環境負荷低減に取り組んでいます。
・気候変動対応を最重要課題の一つとして、パリ協定の目標を支持し、2050年にパリューチーン全体でのネットゼロ実現をめざす取り組みを進めています。2030年8月期までの温室効果ガス排出量の削減目標は、パリ協定の達成に向けた科学的な根拠に基づくものであるとして、国際機関SBTイニシアティブによる、Science-Based Targets認定を取得しています。
・温室効果ガス排出量削減に向けた目標
自社領域目標:2030年8月期までに温室効果ガス排出量を2019年8月期比で90%削減
サプライチェーン領域目標:2030年8月期までに温室効果ガス排出量を2019年8月期比で30%削減
商品領域目標:2030年8月期までに全使用素材の約50%をリサイクル素材など温室効果ガス排出量の少ない素材に切り替え
・生物多様性に関して、パリューチーン全体において、長期的に生物多様性に対するネットポジティブインパクトの達成をめざし、生物多様性への影響を回避・軽減するとともに、生物多様性の保全・再生に向けた取り組みを進めています。

4. コミュニティとの共存・共栄

・難民などの困難な状況に置かれた世界中の人々に、服の寄贈や雇用、自立支援のサポートを継続しています。
・平和を願うチャリティTシャツプロジェクト「PEACE FOR ALL」では、利益の全額(1枚あたり販売金額の20%相当)を、人道的支援を行っている国際的な団体に寄付しています。
・ユニクロのグローバルアンバサダーなどを行う次世代育成支援により、未来を担う子どもや若者のエンパワーメントを後押しするための教育支援、社会進出支援を行っています。

5. 従業員の幸せ

・ジェンダー平等、人種・国籍の多様性、障がい者の活躍推進、多様な性(LGBTQ+)への理解促進を軸に、ダイバーシティ&インクルージョンをグローバルで推進しています。
・すべての従業員に成長機会を与え、グローバルに活躍する人材の育成に取り組んでいます。
・当社の人的資本に関する取り組みは有価証券報告書で開示しています。(https://www.astreetailing.com/jp/ir/library/pdf/yuho202508.pdf)

6. 正しい経営

環境保全活動、CSR活動等の実施

	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の過半数を社外取締役にすることで、その独立性と監督機能を強化しています。 ・取締役会の機能を補完する各種委員会を設け、オープンで活発な討議を行っています。 ・事業がグローバルに拡大していく中で、内部統制システムを各国・各地域に定着させていくためのコンプライアンスの徹底、リスクマネジメントの強化、機密情報の管理、内部監査の徹底などにも注力しています。
ステークホルダーに対する情報提供に関する方針等の策定	<p>上記サステナビリティ活動等については、統合報告書や招集通知、「LifeWear = 新しい産業」説明会（サステナビリティ説明会）など、刊行物や当社ホームページにて、外部への情報発信を強化しています。</p> <p>当社ホームページ サステナビリティ情報 日本語版 https://www.fastretailing.com/jp/sustainability/ 英語版 https://www.fastretailing.com/eng/sustainability/ 「LifeWear = 新しい産業」説明会（サステナビリティ説明会） 日本語版 https://www.fastretailing.com/jp/ir/library/pdf/presen251119_LifeWearANewIndustryBriefingSession_jp.pdf 英語版 https://www.fastretailing.com/eng/ir/library/pdf/presen251119_LifeWearANewIndustryBriefingSession_eng.pdf</p>

内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、当社及びその子会社からなるファーストリテイリンググループ全体として、適法、適正且つ効率的な事業活動を行うために、事業活動の基本方針を定めた「経営理念」、及び「FAST RETAILING WAY」、並びに企業倫理・コンプライアンスの基本姿勢を定めた「ファーストリテイリンググループ コードオブコンダクト」の徹底を図るとともに、内部統制システムを構築します。

A. FRグループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社並びに当社及びその子会社からなるファーストリテイリンググループ(以下「FRグループ」といいます。)各社の取締役及び執行役員(以下総称して「取締役等」といいます。)は、自ら「経営理念」、「FAST RETAILING WAY」(以下「FR WAY」といいます。)、「ファーストリテイリンググループ コードオブコンダクト」(以下「FRコードオブコンダクト」といいます。)、及びその他の会社内部規程を遵守し、FRグループにおける企業倫理・コンプライアンスの徹底を率先して実行します。また、社会の変化、事業活動の変化及びFRコードオブコンダクトの運用状況に応じて、各規程の見直しと改定を定期的に行い、その実効性を確保します。
- (2) 当社は、法務部門担当執行役員または法務部長をコンプライアンス責任者として任命し、FRグループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の解決に努めます。
- (3) 当社は、社外取締役を複数名選任し、取締役会における決議の公平性及び透明性を図ります。当社及びFRグループ各社の監査役は、自分が監査役に就任している会社の取締役会に出席し、取締役等に対して適宜意見を述べることができます。また、当社及びFRグループ各社の取締役等は、必要に応じ外部の弁護士、公認会計士などの専門家を起用し、法令違反行為を未然に防止し、かつそのために必要な措置を実施します。当社及びFRグループ各社の取締役等が他の取締役等の法令違反行為を発見した場合は、直ちに監査役、代表取締役、及びコンプライアンス責任者に報告します。

B. FRグループの従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及びFRグループ各社の取締役等は、当社及びFRグループ各社の従業員が、経営理念、FRWAY、FRコードオブコンダクト、及びその他の会社内部規程を遵守するよう体制を構築し、コンプライアンスに関する教育、啓発を当社及びFRグループ各社の従業員に行い、これを遵守させます。
- (2) 当社は、FRグループの内部統制システムの監査を行う監査部門と、FRグループのコンプライアンスの統括部署として法務部門を設置します。
- (3) 当社及びFRグループ各社の取締役等は、当社における法令違反その他コンプライアンスに関する事実を発見した場合には直ちに他の取締役等に報告し、重大な法令違反については直ちに監査役、代表取締役、及びコンプライアンス責任者に報告します。
- (4) 当社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、当社及びFRグループ各社の取締役等及び従業員が利用可能な社内通報システム(以下「ホットライン」といいます。)を整備・運用します。
- (5) 弁護士等の社外専門家を含むメンバーにより構成されるコードオブコンダクト委員会は、コンプライアンス遵守体制とホットラインの運用について定期的に見直し、改善を行います。当社及びFRグループ各社の取締役等は、ホットラインの運用について問題があると認めるときは、コードオブコンダクト委員会に意見を述べ、改善を求めることができます。

C. FRグループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及びFRグループ各社の取締役等の職務執行に係る以下の文書については、法令・定款のほか、取締役会規程、文書管理規程及び機密情報取扱ガイドラインに基づき、その意思決定プロセス及び業務執行プロセスを証跡として残し、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理し、法令上要求される保管期間内は閲覧可能とします。

株主総会議事録と関連資料

取締役会議事録と関連資料

取締役等が主催する重要な会議の議事録と関連資料

その他重要な従業員が主催する重要な会議の議事録と関連資料

D. FRグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、FRグループ各社に対して直接または間接に経済的損失をもたらす可能性、事業の継続を中断もしくは停止させる可能性、または当社及びFRグループ各社の信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性のあるリスクを定期的に分析し、その管理体制を整えます。
- (2) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役または代表取締役が指名する取締役等を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて、弁護士、公認会計士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止めます。

E. FRグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社及びFRグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、当社において、複数名の社外取締役が在籍する取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。また、FRグループ各社(取締役会の存在会社に限ります。)においても、取締役会を法律に従って適切に開催します。
- (2) 当社及びFRグループ各社は、各社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項について、事前に当社代表取締役を議長とする経営会議(月曜会議)において議論を行い、その審議を経て執行決定を行います。
- (3) 当社取締役会の決定に基づく業務執行については、当社取締役会決議により定められた各執行役員の職務分掌に従い、効率的かつ適正に行います。

F. FRグループの財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及びFRグループ各社の財務報告について信頼性及び資産の取得・保管・処分の適正さを確保するためのシステム及び継続的にモニタリングする体制を整備します。また、開示委員会を設置し、当社及びFRグループ各社が適時適正な情報開示を行う体制を整備します。

G. 当社及びFRグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及びFRグループ各社における業務の適正を確保するため、経営理念、FR WAY、及びFRコードオブコンダクトをFRグループ各社に適用する行動指針として位置づけ、これを基礎として、FRグループ各社で諸規程を定めます。

経営管理については、FRグループ各社の経営の自主性・自律性を尊重しつつ、関係会社管理規程を定め、重要案件の当社による決裁及び当社への報告制度による関係会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行います。

FRグループ各社の取締役等は、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合、監査役、代表取締役、及びコンプライアンス責任者に報告します。

- (2) FRグループ各社の取締役等は、経営管理、経営指導内容が法令に違反し、または各国の企業倫理上問題があるなど、コンプライアンス上の問題がある場合、監査部門または法務部門に報告します。報告を受けた監査部門または法務部門は監査役、代表取締役、及びコンプライアンス責任者に、改善を求めることができます。

H. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制並びに当該従業員の取締役からの独立性及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 当社は、監査役会が求めた場合、監査役の職務を補助すべき従業員に関する規程を定め、監査役の職務を補助すべき者として、当社の従業員または弁護士、公認会計士など監査役補助者として相応しい者を任命します。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定し、取締役等からの独立性を確保します。

- (2) 監査役補助者は当社業務の執行にかかる役職を兼務しないこととし、監査役の指揮命令下で業務を遂行します。

I. 当社及びその子会社の取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社及びFRグループ各社の取締役等及び従業員は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について当社監査役に都度報告します。前記に関わらず、当社監査役はいつでも必要に応じて、当社及びFRグループ各社の取締役等及び従業員並びにFRグループ各社の監査役に対して報告を求めるすることができます。

(2) 当社及びFRグループ各社は、経営理念、FR WAY、及びFRコードオブコンダクトの適切な運用を維持し、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保します。監査役は、監査役に対する当社及びFRグループ各社の取締役等または従業員の報告体制について問題があると認めた場合、取締役等及び取締役会に意見を述べ、改善を求めることができます。

(3) 当社は、当社及びFRグループ各社の取締役等及び従業員に対し、監査役へ報告を行った者を当該報告を理由として不利に取扱うことを禁止することを周知徹底し、当該報告者及び当該報告内容について厳重な情報管理体制を整備します。

(4) 監査役は、会計監査人、監査部門及びFRグループ各社の監査役等と、情報・意見交換等を行うための会合を隨時開催し、緊密な連携を図ります。

J. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役からその職務の執行に要する費用の前払い等の請求を受けた場合、当該請求に係る費用または債務が監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

K. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、重要事項の審議ないし報告状況を直接認識し、必要に応じて意見を述べることができる体制とします。

- (2) 代表取締役は監査役と定期的に協議し、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行います。

L. 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は、FRコードオブコンダクトにおいて以下の内容を定め、役員及び従業員に徹底することにより反社会的勢力との関係断絶を実行します。

(1) 反社会的勢力には毅然として対応し、一切関係を持ってはならず、また反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、金銭を渡すことで解決を図ってはならないものとします。

(2) 会社または自らの利益のために、反社会的勢力を利用してはならないものとします。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、FRコードオブコンダクトにおいて以下の内容を定め、役員及び従業員に徹底することにより反社会的勢力との関係断絶を実行します。

(1) 反社会的勢力には毅然として対応し、一切関係を持ってはならず、また反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、金銭を渡すことで解決を図ってはならないものとします。

(2) 会社または自らの利益のために、反社会的勢力を利用してはならないものとします。

その他

1. 買収への対応方針の導入の有無

買収への対応方針の導入の有無

なし

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

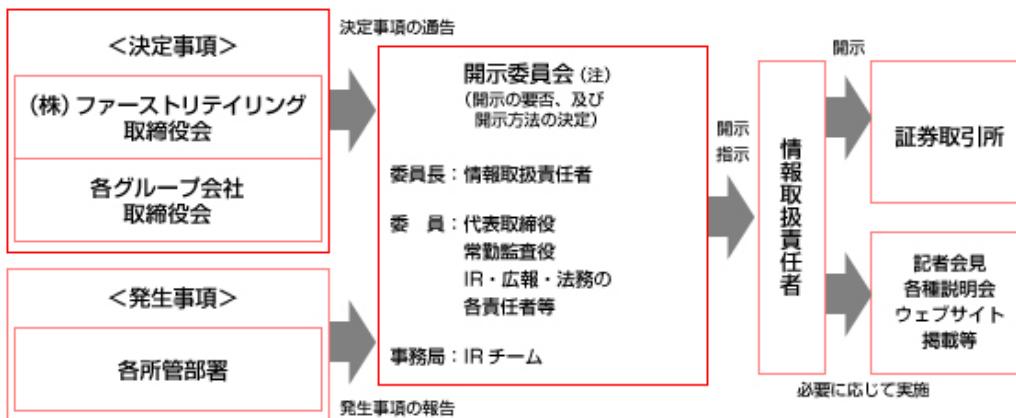
適時開示体制の概要

<情報開示のための社内体制>

当社及びグループ会社における決定事項・発生事項、および株主・投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす適時開示事項、および任意開示事項については、開示委員会で開示の要否を決定し、情報取扱責任者を通じて東京証券取引所および香港証券取引所での開示を行っています。開示委員会は情報取扱責任者が委員長を務め、委員として、代表取締役社長、常勤監査役、およびIR、広報、法務の各責任者等で構成されています。

また、東京証券取引所および香港証券取引所への適時開示・任意開示事項は、当社ウェブサイトに日本語・英語で掲載しています。

適時開示・任意開示のための社内体制は以下の通りです。



(注) 関係諸法令、東京証券取引所の諸規則及び社内規定（開示委員会規定、FR グループ有価証券売買規定等）などに基づき、適時開示情報及び重要性の検討を行っています。